

令和8年度
事業計画



学校法人 目黒日本大学学園

目 次

はじめに	1
I 主な事業計画	2
1 経営部門【法人、事務室】	2
2 教育部門【中高一貫クラス(中学校・高等学校全日制課程)】	5
3 教育部門【高等学校全日制課程】	7
4 教育部門【高等学校通信制課程】	9
5 教育部門【幼稚園】	12
II 財務の概要	15
※ 令和8年度 予算案 を参照	

はじめに

学校法人目黒日本大学学園
理事長 小 柳 治 宣

日本大学の準付属校として、過去三年間、日本大学への進学率が70%を超え、大学からも高い評価を得られるまでに本学園も成長してきました。とはいえ、少子化の進行には歯止めがかからず、学園を取り巻く社会環境は今後も厳しさを一層増してくるものと考えられます。

厚生労働省の人口動態統計によれば、2024年に国内で生まれた日本人の子ども数は、68万6千人強（前年のマイナス4万人強）で、統計開始以来初めて70万人を下回り、九年連続での過去最少を更新したそうです。合計特殊出生率も過去最低の1.15（前年1.20）で、東京都だけに目を向けると0.96と1.0を割り込んでいます。五十年前（一九七三年）と比較すると出生数はおよそ三分の一に激減したことになるのです。

そうした中、志願者から選ばれる学校を目指して、これまでに様々な取り組みを行ってきました。はっきりした成果が、短期日の内に出てくるものではありませんが、今後も五年後、十年後を見据えた事業計画が必至となってくることは申すまでもありません。未来の学園のあるべき姿を常に念頭に置きながら、限りある資金や人的資源をどのように配分していくべきかが、最大の課題といえるでしょう。

こうした課題を解決するための重要な柱が、学園財政の安定化ですが、それを確固たるものにするのが、知力・体力両面での質の高い生徒が、多数入学してくれることといえます。そして、その高い可能性を持った生徒たちを、在学中いかに成長させ得るのか、将来を見据えて、彼らが自分自身で壁を打ち破る力をどうすれば養い得るのか——それこそが、教育の原点であり、我々が常に考えておくべき命題でありましょう。

この命題こそ、本学園の建学の精神たる「剛健質実」の具現化したものであるともいえます。長期的視野をもつとき、本学園の評価にあたって、決定的役割を担うのは、受験雑誌や予備校ではありません。学園を巣立ったあとも末永く、学園ですごした日々を生涯の財産と思い続けてくれる卒業生がどのくらい存在するかということです。その数の多寡が、学園の真の価値を物語っているわけです。百二十年を超える伝統を誇る本学園には、その価値があったということですが、座しては其の輝きは日々失われていきます。その輝きある価値をさらに高める努力を続けることこそ、志願者に選ばれる学校へと繋がるものと考えています。

そのために、一日一日を全力で、園児・生徒に向き合うという自覚を教職員全員で改めて共有していく必要があります。

そのことを肝に銘じながら、温かさと厳しさを調和させた学園運営に励んで参りますので、今後とも皆様のご支援、ご協力、さらにはご鞭撻をよろしくお願いいたします。

1 経営部門【法人、事務室】

① 基本方針

我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正を行うとして、令和7年度から改正私立学校法が施行された。これに基づき、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配が整理され、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」が確立された。

「大臣所轄学校法人等」に分類された本学園は、大学法人与同等の扱いとなり、ガバナンスの更なる強化として、内部統制システムの整備、中期計画の策定、ホームページ等による情報公開の義務化、会計監査人の設置等に係る新たな制度の実施を行ってきた。

令和8年度も、引き続き整備した制度（Plan）を実行に移し（Do）、その実行に対する評価（Check）をしたうえで改善し（Action）、次の年度へ継続的に取り組んでいくことにより、私立学校法改正の趣旨に沿った学校法人運営を目指す。

以上の取り組みにより、ガバナンス体制を更に強化しつつ、「日出学園」からの伝統である建学の精神「質実剛健・優美高雅」、教育理念「しなやかな強さを持った自立できる人間を育てる」を基として、「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造」を教育方針に反映させ、日本大学の付属校として「日本大学ブランド」を高めることができる学園づくりに努める。

② 主な事業計画

(1) 内部統制システムの整備に係る基本方針に沿った本学園運営の取組み【新規事項】

令和7年度から大臣所轄学校法人等に分類された本学園は、「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備」（内部統制システムの整備）が義務付けられている。本学園において令和7年4月1日付制定した「内部統制システムの整備に係る基本方針」に基づき、令和8年度も引き続き以下のとおり管理運営に取り組む。

ア 経営に関する管理体制

寄附行為、理事会運営規程をはじめとする諸規程に基づき、理事会・評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、引き続き適切な管理運営を行う。

イ リスク管理に関する管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク対応方法等を明確にしたうえでリスク管理体制を構築する。また、危機管理マニュアル（リスク管理マニュアル）の見直しを行い、危機管理体制の強化を図ると同時に、教職員に対し、平時の職務に関するリスク管理意識の向上を図る。

ウ コンプライアンスに関する管理体制

コンプライアンス規程に基づき、役教職員の職務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制を維持する。

エ 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

監事監査規程に基づき、監事による監査が適正かつ有効に行われ、学園の教育機能の向上及び財政基盤の確立を目指すための監査環境を維持する。

(2) 「働き方改革」への取組み【継続事項】

学園の「働き方改革」方針に基づき、教職員の労働環境を見直し、意識改革及び業務改善につなげるため、令和8年度も引き続き、以下のとおり働きやすい環境の構築及び教員の業務負担の軽減を目指す。

ア 教学・事務組織の効率運用への取組み

教学組織と連携協力して教員の教育活動以外の業務負担軽減を目的として、引き続き事務部に教学支援員、ICT支援員、通信制支援員を配置することにより、効率的な運用を図り、教育活動の更なる質の向上につなげる。

イ 部活動の見直し及び外部コーチの登用

部活動の数、活動日数及び活動時間数等について、総合的に見直すことを引き続き検討する。また、外部からコーチを招聘し、教員の業務負担の軽減を目指す。

ウ 学校行事の見直し

本校の学校行事については、比較的多い傾向にあることから、学校行事の見直しを行い、教員の業務負担の軽減を目指す。

(3) 教職員の待遇改善【継続事項】

近年の急激な物価上昇や人材確保の観点に基づき、ベースアップ及び賞与の増額を令和8年度においても実施する。また、教職員全体の給与・賞与体系の見直しを引き続き検討する。

(4) デジタルシフトへの推進【新規事項】

デジタルシフトが加速している社会潮流に適応し、教職員が教育という本来の職務に、より専念できる環境を構築するため、決裁書をはじめとする各種申請の電子化の導入、チャットツールの活用等について取り組む。

(5) 自己点検・評価活動への取組み【継続事項】

学校教育法第42条の規定に従い、魅力ある学校づくりのための運営の改善・改革に取り組むことを目的とする「自己点検・評価活動」を実施し、教育水準の向上を図り、学園全体のガバナンス強化につなげる。

(6) 施設設備及びICT関連機器更新への取組み【継続事項】

本学園設備の経年劣化の軽減及び教育の質の更なる向上等を目的とし、以下のとおり取り組む。

ア エアコン更新工事（第４期）

安定した空調環境の保持を目的とし、エアコン更新工事を令和８年度においても実施する。
（体育館・視聴覚室）

イ 総合棟・教室棟・幼稚園棟の外壁検査

法令に基づき、専門業者による外壁検査を実施。補修を要する診断があった場合、令和
９年度に補修工事を行う。

ウ 老朽化に伴う、プロジェクター・電子黒板・サーバーの更新

体育館・ダンスホール・音楽室・理科室・コンピューター教室のプロジェクターを取り
換える。またランプ光源の第４選択室及び４１１教室の電子黒板を更新し、理科室は移動式
電子黒板を新規購入。コンピューター教室の生徒用サーバーが交換時期に該当する為、
更新する。

(7) 中期計画の実行及び財政基盤の強化【継続事項】

令和７年度から大臣所轄学校法人等に分類される本学園は、中期計画の策定が義務付け
られた。教育及び管理運営の両面から検討し策定した中期計画に基づき、特に教育面
においては、本校の明確な指針を持った中期的教育システムを構築するため、引き続き安定
した教育運営を目指し、教育理念及び教育目標の実現を図る。

また、管理運営面については、上記施設設備の更新・修繕、更には改築も視野に入れ、
大規模修繕、次期校舎・園舎改築までを見据えた中期的な改築計画が必要となる。そのた
めには、本学園の財政的な裏付けが必須であることから、教育活動の適正化・効率化と共
に無駄な経費を削減することで財政基盤の強化を図り、PDCA マネジメント・サイクルの確立
を図る。

(8) 教職員研修の推奨【継続事項】

教育活動の質を向上させることを目的とし、日本大学主催の付属学校研修をはじめ、外部
実施の研修を積極的に推奨することにより、教職員個々のスキルアップを図る。

(9) 目黒日本大学中学校高等学校すずかけの会との連携強化【継続事項】

生徒保護者を母体とした本校の後援会「目黒日本大学中学校高等学校すずかけの会」との
関係をより密接にし、本校教育の目的を達成するため、連携の強化を図る。

(10) 日出・目黒日本大学学園同窓会との連携強化【継続事項】

大正１４年「日出高等女学校」以来の卒業生を母体とした「日出・目黒日本大学学園
同窓会」との連携を強化し、同窓会からの寄付を原資とする生徒のための奨学金制度の
継続等、学園・同窓会の更なる相互発展を目指す。

2 教育部門【中高一貫クラス(中学校・高等学校全日制課程)】

① 教育施策

(1) 新学習支援センター「学び場」の活用

新たに学習支援センター「学び場」を設置し、生徒の基礎学力、学習習慣の確立と共に、生徒の自学自習、自律学習の環境作りを主な目的とする。常駐するフェローとチューターによる「少人数講義」、「学び合い指導」、「個別・集団指導」の体制を構築し、生徒たちが自主的に学習する雰囲気作り、施策を積極的に実施する。高等学校では、各自の希望進路の実現を第一に、国公立大学、難関私立大学への進学を視野に入れた、より難易度の高い学習に取り組む生徒が増える環境づくりを推進する。

(2) iPad を有効活用し、「Classi」、「Classi Note」、「One drive」などを使用しての ICT 教育の推進

(3) 各種講習、外部模試の実施

(4) PA(Project Adventure)活動の実施

ループリックを有効活用しながら、生徒同士の良好な人間関係の構築及び道德教育を目的とした PA 活動を実施する。

(5) 体育祭・文化祭・合唱コンクールなどの実施

生徒会を中心に生徒が積極的に学校行事に取り組むことで、主体性を育みながらも、他者との協働意識や責任感も育成する。各行事後は、ループリックを用いた検証を必ず行う。

(6) グループコミュニケーションを実施し、生徒支援体制の充実化を図る。

(7) 教育相談の深化

教員・養護教諭・学校カウンセラーが連携を密にし、適正な情報共有を行うことにより、生徒・保護者への支援体制を充実させる。状況に応じて、外部機関との連携も図る。

(8) グローバル社会に対応できる人材の育成

英語スピーチコンテスト、オーストラリア短期留学、GTEC 及び英検取得指導、ネイティブ教員による「英会話授業」、「English HR」、「TT(Team Teaching)授業」、「オンライン英会話」などを行うことにより、グローバル社会に対応することが出来る人材を育成する。

(9) Classi 動画やテストデータの活用

全コース・クラスに導入している Classi 内にある、動画コンテンツ、テストなどを利用することで、生徒による日々の予習復習や苦手分野の克服に繋げ、大学入試に必要な実力養成を図る。

(10) キャリア教育に係る校外学習

入学学年における縦割り型オリエンテーション、オーストラリア短期留学(中学校3学年)、日本大学キャンパス訪問(中学校)、上級学校訪問(高等学校1、2学年)、キャリア教育としての企業訪問(高等学校1学年)を実施する。

(11) 将来の進路を見据えた授業の一環とした「探究活動(中学校)」及びIP授業(高等学校)の実施

(12) 探究学習と発表

各学年、与えられたテーマを基に探究学習を年度当初より行い、その成果を発揮する場として、ポスターセッション(11月)、発表コンクール(2月)を実施する。(中学校)

(13) 各学年の探究テーマに基づいた、豊富な校外学習の実施(中学校)

(14) 宿泊型 FW（フィールドワーク）の実施

中学校入学学年における京都奈良 FW（フィールドワーク）、中学校2学年東北・函館 FW（理系フィールドワーク・自然体験学習）、中学校3学年オーストラリア短期留学（国際理解教育）、高校入学学年の萩・広島宿泊研修（地理歴史学・平和学習）の実施、高等学校2学年海外修学旅行（シンガポール・マレーシア）をそれぞれ実施する。

(15) ユニットテスト・ウィークリーテストの実施（中学校）

基礎学力の定着と、日々の授業内容に関する学習理解度を定期的に確認・把握する目的で実施する、朝の HR 時及び授業時に行う小テストシステム。定期的にテストを行うことによって、学習の習慣化と定着を図る。

(16) 学校ルーブリック評価の導入

令和4年度に策定した「学校ルーブリック評価」を導入し、各教育施策及び学校行事等の目標設定を振り返り活用することで、本校の教育理念に基づく人材育成の達成度を正確に把握し、将来をも視野に入れた、本校が求める人材育成の達成を図る。

② 教員の資質向上施策

(1) 初期・早期対応体制の構築

報告・連絡・相談の原則を徹底することにより、学校内外において発生する事案に対し、「初期・早期対応」の体制を構築する。

(2) 外部研修の促進

各種外部研修に積極的に教員を派遣することにより、研究者や他校の先生方と情報を共有し、教育活動への実践を図る。

＜テーマ＞

「未来の目黒日大プロジェクト」「カリキュラムマネジメント」「教育相談」

「安全対策と危機管理」「生活指導」「進路指導」「難関大学進学指導」

「教科指導」「高大連携」など

(3) 内部研修の実施

上半期・下半期において、教員全員参加（プロジェクトワーク型）の研修会を実施し、日々の教育活動の振り返りと今後の展望について共有し、教育活動への実践を図る。

(4) 研究授業の実施

年に数回研究授業を実施することで、教授力・教科指導力の向上を図る。

(5) 授業満足度アンケート及び学校満足度アンケートの実施

授業満足度アンケート及び学校満足度アンケートを実施することにより、授業及び諸教育活動の質的向上に繋げる。そうすることで、教員自身のスキルアップとともに授業の活性化を図ることが出来る。

(6) 教育活動 ICT 化の深化

全教員に iPad を支給し、Classi を主に活用しながら、日々の連絡事項のツール、授業ツールとして利用する。更に従前の一斉授業形態から、生成 AI なども積極的に活用し、アクティブラーニング型、インタラクティブ型の授業展開を実施することにより、常に教師・生徒間の双方向型の授業展開を可能としている。そうすることで、教育活動 ICT 化を深化させている。

(7) 互いの授業観察を奨励・実践することによる、教員各自の授業改善及び授業力の向上。

3 教育部門【高等学校全日制課程】

① 教育施策

(1) 新学習支援センター「学び場」の活用

新たに学習支援センター「学び場」を設置し、生徒の基礎学力、学習習慣の確立と共に、生徒の自学自習、自律学習の環境作りを主な目的とする。常駐するフェローとチューターによる「少人数講義」、「学び合い指導」、「個別・集団指導」の体制を構築し、生徒たちが自主的に学習する雰囲気作り、施策を積極的に実施する。生徒各自の希望進路の実現を 第一に、国公立大学、難関私立大学への進学を視野に入れた、より難易度の高い学習に取り組む生徒が増える環境づくりを推進する。

(2) 目黒日大ルーブリック及び GPS-Academic の実施

目黒日大ルーブリックによる生徒自己評価と GPS-Academic による客観的アセスメントを組み合わせることで、生徒が卒業後の社会にて有為な人材として活躍できるための人間力を養う。各教育施策及び学校行事では、ルーブリックの目標設定及び振り返りを行い、本校の目指す人材育成が達成できているか、その達成度を正確に把握し、より良い教育施策の充実化を図る。

(3) オリエンテーション合宿の実施

新入生に対するオリエンテーション合宿を実施することによって、クラス及び学年の団結力及び目黒日本大学高等学校への帰属意識の醸成を図る。

(4) 日本大学基礎学力到達度テスト対策の実施

日本大学基礎学力到達度テストの対策を徹底することにより、日本大学へ内部進学を希望する生徒全員の目標達成を実現する。

(5) 各種講習会の実施（徹底した出口指導）

夏・冬・春に基礎学力到達度テストに向けた講習を行うことで、日本大学への進学率を高める。選抜クラスについては、国公立・難関私大・医歯薬獣医系に向けたハイレベルな講習を行うことにより、希望進路の実現を目指す。

(6) 日本大学との高大連携教育の推進

日本大学進学への動機づけとして、各学部の説明会や上級学校訪問を実施することにより、日本大学への進学意欲を高める。

日本大学経済学部・法学部・商学部との高大連携事業では、科目等履修生による入学前単位習得を実施し、本校在学中に大学の単位を修得するとともに、各学部への進学後の学習の深化を目指す。

高等学校2学年における IP (Inquiry Program) 授業では、生徒の興味関心に基づいた学問分野ごとの「ゼミナール」を開講し、その学問分野に類する日本大学の学部学科を訪問、個別のレクチャーを受ける等の連携事業を推進する。

(7) 「IP (Inquiry Program)」による探究学習の実施

高等学校1学年では、企業から課された指令に、グループにて探究活動を実施。高等学校2学年では、生徒の興味関心に基づいた「ゼミナール」ごとに探究学習を実施。各ゼミナールの課題の発見、考察・検証、プレゼンテーションを行う。

(8) 日々の探究学習の成果を発揮する場として、発表コンクール（2月）を実施し、生徒の表現力やコミュニケーション能力、非認知能力の向上を図る。

(9) 体育祭・文化祭・合唱コンクールなどの学校行事の実施

生徒会役員及び各実行委員会が中心となり、生徒が主体的に諸行事を運営できるよう、教員はファシリテーターの立場によって教育活動を展開する。また、目黒日大ループリックに基づく人間力の育成を図る。

(10) 教育活動 ICT 化の深化

全教員にiPadを支給し、Classi を主に活用しながら、日々の連絡事項のツール、授業ツールとして利用する。更に従前の一斉授業形態から、生成 AI など積極的に活用し、アクティブラーニング型、インタラクティブ型の授業展開を実施することにより、常に教師・生徒間の双方向型の授業展開を可能としている。そうすることで、教育活動 ICT 化を深化させている。

(11) 海外・国内選択型修学旅行の実施

高等学校2学年にて、海外（シンガポール・マレーシア）又は国内（沖縄）選択型の修学旅行を実施する。海外修学旅行では、現地において英語表現力、コミュニケーション能力の養成、多民族共生多文化社会交流などを、国内修学旅行では、平和学習、民泊体験、離島自然体験など様々な学習プログラムを展開する。

(12) 在校生講話による進路意識の醸成

大学進学が決定した高等学校3学年より在校生に向けた講話を実施し、大学入試をはじめとする進路への意識を醸成するとともに、縦の連携による進路上の相乗効果を発出する。

(13) 教育相談の深化

教員・養護教諭・学校カウンセラーが連携を密にし、適正な情報共有を行うことにより、生徒・保護者への支援体制を充実させる。状況に応じて、外部機関との連携を図る。

② 教員の資質向上施策

(1) 初期・早期対応体制の構築

報告・連絡・相談の原則を徹底することにより、学校内外において発生する事案に対し、「初期・早期対応」の体制を構築する。

(2) 外部研修の促進

各種外部研修に積極的に教員を派遣することにより、研究者や他校の先生方と情報を共有し、教育活動への実践を図る。

(3) 未来の目黒日大プロジェクトにおける各委員会の実施

「未来の目黒日大プロジェクト」の実施により、校内の教育活動の適正化・効率化を実現し、学園の教育理念及び教育目標を実現させる。

(4) 内部研修の実施

上半期・下半期において、教員全員参加（プロジェクトワーク型）の研修会を実施し、日々の教育活動の振り返りと今後の展望について共有し、教育活動への実践を図る。

(5) 授業見学の活性化

互いの授業観察を奨励・実践することによる、教員各自の授業改善及び授業力向上を図る。

(6) 授業満足度アンケート及び学校満足度アンケートの実施

授業満足度アンケート及び学校満足度アンケートを実施することにより、授業及び諸教育活動の質的向上に繋げる。

4 教育部門【高等学校通信制課程】

① 教育施策

(1) アドバンスクラスの運用（1 学年 3 クラス展開）

アドバンスクラスにおいては、全日制課程と同じ制服を着用させることで、規範意識と愛校心を醸成する。また、スタディサプリを導入し、難易度の高いレポートの内容に沿った授業を展開し、学習理解度を深める。さらに、模擬試験や各種講習を全日制課程に準じて行うことにより、日本大学への進学率向上を目指す。さらに、希望者には学習支援センターを活用させて、正しい学習習慣と生活習慣の定着を目指す。最後に、令和 8 年度の高校 1 学年より、アドバンス 3 クラス制が展開されることで、これまで以上にアドバンスクラスの生徒が生徒会活動や進路実績の核になるように教育内容を整備する。

(2) スタンダードクラスの運用

スタンダードクラスにおいては、日々のレポート学習や 2 週間に 1 度程度のスクーリングを着実に取り組むことと、部活動や学校行事に積極的に参加させることにより、進路決定率を向上させる。希望者には、制服の着用を許可することにより、これまで以上に「学校らしい通信制」の精度を高めることにより、生徒の満足度を高めるとともに、ロイヤリティを醸成する。

(3) 芸能スポーツプロフェッショナルクラスの運用

芸能スポーツプロフェッショナルクラスでは、特別スクーリングに加え、短期集中スクーリングや欠時補習を実施し、芸能・スポーツ活動との両立を図る。

(4) 特別スクーリングの実施

特別スクーリングを実施し、様々な体験の場を生徒に提供することで、生徒の興味関心を引き出し、学習へのモチベーションを向上させる。

(5) クラス・担任制

クラス・担任制をとり、生徒の学習状況を把握し、保護者との連携を密にすることで、3 年間での卒業を目指させる。

(6) 「Classi」の導入

生徒・保護者との連絡ツールとして、「Classi」を全クラスで運用する。

(7) 生徒の学習状況の管理

レポート及びスクーリング管理表を作成し、生徒の学習状況を的確に把握する。

(8) 各種アンケートの実施

レポート及びスクーリングに関するアンケートを実施し、生徒の意見を聴取する。また、それを次期に反映して教育活動を展開する。また、いじめ・体罰に関するアンケートを実施することで、生徒に関わる事案の早期発見・早期解決を目指す。

(9) 生徒間・生徒教員間のコミュニケーションの促進

学校行事や校外授業などにより、生徒間・生徒教員間のコミュニケーションを促進する。

(10) 宿泊型特別スクーリング

北海道研修旅行とスキー教室を実施。それぞれ 200 名程度の参加生徒を募る。

(11) 全日制課程の学校行事（すずかけ祭）への参加

(12) 進路指導行事の実施

進路説明会及び検定対策講座、キャリアガイダンス、卒業生講話等の進路指導を実施することにより、生徒進路の実現を図る。

(13) カード認証型 出席システムを導入することによる安定した出席管理の運用

(14) 生徒会活動・部活動の活性化

学校説明会、各種学校行事などの活動に主体的に関わらせることにより、生徒の学校満足度を高めるとともに、ロイヤリティの醸成を行う。また、これまで以上に部活動の参加率を高めるとともに、生徒が活動の成果を発表する場を作る。

(15) 日本大学との高大連携教育の推進

日本大学進学への動機づけとして、各学部の説明会や上級学校訪問を実施し、日本大学への帰属意識を高める。また、日本大学経済学部、法学部、商学部、芸術学部、工学部などと高大連携を深め、さらに他の学部との高大連携の可能性を広げていく。さらに、定期試験や特別スクーリングを日本大学の各キャンパスを活用して実施することにより、日本大学への進学意識を高める。

(16) 教育相談の深化

教員・養護教諭・学校カウンセラーが連携を密にし、適正な情報共有を行うことにより、生徒・保護者への支援体制を充実させる。状況に応じて、外部機関との連携を図る。

(17) 学校ルーブリック評価の導入

「学校ルーブリック評価」を様々な場面で積極的・組織的に導入し、各教育施策及び学校行事等の目標設定及び振り返りで活用することで、本校の教育理念に基づく人材育成の達成度を正確に把握し、求める人材育成の達成を図る。

(18) 学習支援センター「学び場」の活用

学習支援センター「学び場」を活用し、生徒の基礎学力、学習習慣の確立と共に、生徒の自学自習、及び自律学習の環境作りを推進すると共に、通年講座を通して大学入学共通テストや一般選抜を見据えた学習指導を展開することにより、国公立大学、難関私立大学への進学実現を主な目的とする。

また、スタンダードクラスや芸能スポーツプロフェッショナルクラスの生徒に対しても制服着用を条件に学習支援センターの活用を推奨する。

さらに、明確な課題(数学)を共有し、基礎学力(中学校の学習範囲)の積み残しを克服するための取り組みを実践する。

② 教員の資質向上施策

(1) 初期・早期対応体制の構築

報告・連絡・相談の原則を徹底することにより、学校内外において発生する事案に対し、「初期・早期対応」の体制を構築する

(2) 教育研究活動の促進

令和8年度の全国高等学校通信制教育研究会および関東地区高等学校通信制教育研究会においては、本校が主導的な立場で、積極的に教員を派遣することにより、研究者や他校の先生方と情報を共有し、教育活動への実践を図る。

また、全国高等学校通信制教育研究会本部の放送教育研究委員会の委員に、本校教員を派遣することにより、GIGA 構想下における ICT の活用と放送教育に関する研鑽を積む。

<テーマ>

「新学習指導要領」「カリキュラムマネジメント」「教育相談」「安全対策と危機管理」
「生活指導」「進路指導」「難関大学進学指導」「教科指導」など

(3) 「未来の目黒日大プロジェクト」

今後の少子化による生徒募集の困難さを少しでも回避し、本校が継続して入り口面（生徒募集）、出口面（進路指導）における実績の安定を図る施策として以下の2点を委員会を設置し、あらゆる可能性を模索する。

ア ICT関連検討委員会 主要テーマ 「レポートの電子化」

イ 通信制戦略検討委員会 主要テーマ 「募集定員1,470名の達成」
通信制のインフラ整備に向けた検討委員会の設置

(4) 年度内で複数回のスクーリングの研究授業の実施による教授力の向上

(5) 授業満足度アンケート及び学校満足度アンケートの実施

授業満足度アンケート及び学校満足度アンケートを実施することにより、授業及び諸教育活動の質的向上に繋げる。

(6) 教育活動ICT化の深化

全教員にiPadを支給し、生徒の学習進捗管理と日々の連絡事項のツール、更に従前の一斉授業形態から、アクティブラーニング型、インタラクティブ型の授業展開により、常に教師・生徒間の双方向型の授業展開を実施することにより、教育活動ICT化を深化させる。また、改めてオンライン授業の積極的な活用を行うことにより、使用教室に制限されない教育活動を行う。

(7) 互いの授業観察を奨励・実践することによる、教員各自の授業改善及び授業力の向上

5 教育部門【幼稚園】

① 現状と課題

慢性的な少子化や共働き世帯の増加に伴う保育園ニーズの増加により 2019 年をピークに在園児数が減少傾向にあり、厳しい経営が続いている。しかし目黒区内の他幼稚園も園児数減少にある中、広報面にも力を入れ、教育の中身や給食の導入、長時間の預かり保育をアピールしたことで、区内 1 位の園児獲得数は維持できた。令和 8 年度からは、全学年を 2 クラス体制とし規模は縮小するが、引き続き在園児数を維持できるよう、教育を重視したい共働き世帯のニーズに応えていく必要がある。令和 8 年度は、教育改革をしてから 3 年目となり、全学年デジタル教育が始まる。まだ教職員もデジタル教育の取り扱いにぎこちなさが残るため、この一年で自然と活動に取り入れられるようにしていきたい。また、保護者の意見も随時聞き昨今のニーズに合った運営をできるよう日々教育内容や行事について検討を重ねていく。

② 教育施策

- (1) 健康で豊かな心身を育む教育（運動能力、知力、巧緻性を高めることに重要な、非認知能力を育む）

ア 自由遊び

ただ好きに遊ばせるだけではなく、子どもの発想や意欲を汲み取り、学びがある関りを持つ。その中でコミュニケーション能力などの社会性を高められるようにしていく。

イ 一斉保育

自由遊び中の子どもの興味や流行、課題点を注視し、都度どのような活動が必要か学年間や幼稚園全体で共有し合い、自己肯定感を高められるような内容を決めていく。

ウ 特別なカリキュラム

担任以外の講師と行うリトミック（年少児）、体操（年中児・年長児）、英語（年長児）でも、担任が子どもと共に楽しむことで意欲や興味を引き出す。

オ 絵本

日常から様々な内容の絵本を読む時間を作り、絵本の貸し出しを行うことで、文字に触れる機会を設けながら、情景を読み取る力を養う。

- (2) デジタル教育（AI ロボットやタブレットを操作し、プログラミング的思考を養う）

ア 年少児

AI ロボットとの触れ合いを通して情操を豊かにし、コンピューターやロボットを身近なものと感じ、興味を持ち自ら関わろうとする。

イ 年中児

AI ロボットの専用アプリを操作し、指示を受けて変化する様子を楽しみ、仕組みに興味を持つ。タブレットの簡単な操作を覚えたり、写真を組み合わせるなどした作品を作ったりする。

ウ 年長児

タブレットの使い方を理解し自分なりに使いこなそうとする。友だちと協力したり、普段の遊びの中に応用したりする。物事に仕組みがあることを知り、プログラミング的思考を育む。

(3) SDGs 教育（身近な環境や社会に対する意識を高める）

ア 平和と公正

レクリエーションや生活の約束事を通して、ルールを守る大切さを知る。

イ 健康

健康診断等を通して自分の体を理解し、手洗いやうがいなど風邪予防を意識する。
怪我のない遊び方に自ら気が付く。

ウ 消費と生産

給食や野菜栽培の経験を通して作っている人や、肉や魚の命に感謝の気持ちを持ち、大切に食べようとする。

エ 森や海の環境を守る

まだ使える素材を大事に使うことや、ごみの分別、物を大切に扱うなどの身近なことから意識をする。

(4) 家庭支援

ア 給食

目黒区の給食費補助により無料で提供をすることによって、費用面や弁当作りの負担を軽減させる。家庭だと作れない様々な献立を提供することで、子どもの食わず嫌いを減らし幼児期に必要な栄養バランスの維持を目指す。

イ 預かり保育

保護者が仕事だけでなく私用やリフレッシュなどで気軽に預かり保育を利用し、身体的、心理的な負担を軽減することで、結果的に子どもに対する家庭状況の安定感をもたらすことを目指す。

③ 教員の資質向上施策

(1) 教職員の育成と研修計画

目黒区の研究会を基に、園内での研究課題を挙げ、教職員間の意見交換の場を多く設ける。また、教職員は年間を通して積極的に外部の研修会や専門講座に参加し、保育技術及び自己の資質の向上を図る。

(2) 緊急時の対応

毎月行っている避難訓練を通し、実際の大災害や非常事態などの危機管理マニュアルを随時見直し、教職員が様々な状況を想定して行動できるよう検討している。更に令和8年度は消防署の助言を貰う機会を設けることで、日々の訓練の穴や、マニュアルの見直しに必要な考え方を身に着けるようにする。日常の事故対応だけでなく、ヒヤリハットを見逃さず、事故に繋がるかもしれない状況をすぐに教職員間で共有し合い改善できる環境を整える。

(3) 保護者アンケート

年に2回ほど無記名でのアンケートを取り、保育内容や制度面での保護者の意見を可視化することで、教職員も子どもや保護者への関わり方やクラス運営を省みるきっかけを作る。

(4) 教育実習生及び公認心理師実習の受け入れ

次世代幼児教育の発展を目的とし、教育実習生や本中学校高等学校の生徒を積極的に受け入れる。教育実習生には幼児教育の素晴らしさ、やりがい、大切さを伝え、希望や向上心を持って教員を目指してもらおうよう指導する。また、日本大学文理学部心理学科斎藤慶典准教授の指導の下、公認心理師を目指す学生の実習を受け入れ実習指導することにより、心理学的な知見から保育の向上も図る。

II

財務の概要

※ 令和 8 年度 予算案を参照